

育児・介護休業法に基づく情報公表

「育児・介護休業法」に基づき、水戸済生会総合病院における男性の育児休業等の取得状況を公表する。

◎男性の育児休業等取得状況について 15.4%

- ・育児休業等：育児・介護休業法第2条第1号に規定する育児休業、同法第23条第2項に規定する育児短時間勤務